

第15回 日韓NGO湿地フォーラム(八代市)の報告

ラムネットJ共同代表 陣内隆之

ラムネットJでは、第15回日韓NGO湿地フォーラムを2020年12月5〜6日に開催しました。コロナ禍のためオンラインによる開催となりましたが、日韓合わせて最大70名ほどのオンライン参加があり、これまで以上に一般の方々に参加いただくことができました。日本側スタッフは八代市の会場に集まりましたが、これは球磨川河口干潟のラムサール条約登録を後押しする目的で計画していたこと、豪雨被害の現地視察を行うことになったことが理由です。

初日の報告では、球磨川河口干潟のラムサール登録に向けて4つの報告がありました。地元八代からは、カモ類による農作物被害と防鳥対策の苦労、「田んぼの生きもの調査」が登録への元気づけになったことの報告がありました。地元の農業者の理解という課題について、ラムサール条約湿地となり水

田の湿地機能を活かした地域づくりを行うことで、農作物の付加価値向上につながることを報告した蕪栗沼の事例は大変参考になりました。韓国トンヨン市の海草群落を海洋保護区にした事例では、反対する漁民に対して、保護区になれば地域住民に多くの経済的支援が得られることを実際の経験に基づいて説得したことが報告されました。韓国ハンガン河口チャンハン湿地の事例では、漆筋の復元を通じて陸地化していた湿地がよみがえり、漁民の収入確保につながったプロジェクトが報告されました。展示場やエコツアー運営など普及啓発も行うなど、湿地と漁民のウィンウィン戦略に多くを学びました。

初日も一つの報告テーマ「水の自然な流れを守る」では、はじめに水源連の嶋津暉之さんから「これ以上のダムは必要か」という基調講演がありました。鬼怒川の大氾濫の事例から、下流ではダムによる治水効果は極めて低いこと、西日本豪雨の事例から、想定外の雨量で洪水調整能力を失い、緊急放流によって被害を増幅させてしまったことが報告されました。いずれもダム偏重の治水行政がもたらした問題です。また、川辺川ダム事業が流水型として復活する機運がありますが、流水型であっても自然環境へ影響があることの解説もありました。韓国4大河川事業の報告では、ムン・ジェイン大統領の

▼つる詳子さんのスライドより



あらゆる谷、斜面から土石が崩れ落ちた



瀬戸石ダムがなりさ障害物を拡大させた

公約により、16ある堰のうち5つが常時開放レベルにあること、それによって水の滞留時間が大幅に減少し(最大88%)、アオコの発生は95%も減ったことの報告がありました。地元のつる詳子さんからは、山の荒廃と瀬戸石ダムが中流部の水害をもたらししたこと、報告などがありました。つるさんには、フォーラム前日に現地視察の案内をしていただきました。八代から瀬戸石ダムまで球磨川沿いに視察しましたが、いくつもの橋が流され、ねじ曲がった線路が延々と続き、家屋は無残な姿に変わり果て、谷や斜面の至る所が崩れた土砂で埋まり、コンクリート護岸は大破し、鹿の食害に起因した斜面崩壊も確認するなど、被害の大きさに茫然とするばかりでした。坂本町の本田さんからいろいろとお話を伺いましたが、以前は冠水しても「被害」という感覚はなかったが、ダムができて被害がひどくなるばかりと



現地視察で見た肥薩線の鉄橋崩壊

が採択されたこと、国別報告書への取り組みの一つとしてNGOアンケートを行い環境省に提出したこと、パブコメ前に報告書案を一か所修正させたこと(中池見湿地)などが報告されました。生物多様性国家戦略に「国家湿地政策」が独立して明記されていないことの課題も提起されました。韓国側からは、ナクトンガンやハンガン河口、カンファドなどの開発事例を示して、国別報告書の内容が実態を反映していないことの問題提起がありました。

また、以前ラムネットJの招聘で球磨川流域を視察した元ラムサール条約事務局次長のニック・デイビッドソン教授から届いたメッセージも紹介され、ダムが洪水を更に悪化させる可能性があるという国際的な評価や「穴あきダム」でも自然生態系への悪影響が大きいという指摘が伝えられました。ラムネットJでは、八代でのフォーラム開催や現地視察を受けて、「川辺川ダム容認の撤回を求める声明」を12月18日付で発表しています。

(1) 嶋津暉之さんのスライドのリンク <http://suigenre.jp/news/2020/12/20/14006/>
(2) <http://www.ramnet-j.org/2020/12/information/4816.html>

泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録に向けて — 最近の経過と今後の展望 —

泡瀬干潟を守る連絡会事務局長 前川盛治



泡瀬干潟での地元・高原小の干潟学習会（2020年9月14日）

沖縄県・沖縄市の泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録の意義について、沖縄県議会質疑（2020年9月30日）で松田環境部長は、「泡瀬干潟が環境省の重要湿地500に指定されていた、ラムサール条約湿地候補地にも選定されていた、平成28年の重要湿地500見直しでも、泡瀬干潟が指定されていた……メリットでございますけれども、登録されますと国際的に重要な湿地であるということが表明あるいは世界的に認定される……観光振興、地域の経済活動にも寄与する」等と答弁しております。登録の意義、メリットは大きいがあります。

私たちは、2020年度は4回にわたって、ラムサール条約湿地登録に向けた鳥獣保護区（特別保護区）の早期の指定について県知事・県環境部（自然保護課）に要請をしてみました。故翁長知事の2015年の早期実現の表明答弁、2019年の玉城知事の早期実現継続の答弁から5年余が経過しましたが、現時点でまだ実現しておりません。これまでの経過をみると、まだ実現していないことの本因は、泡瀬干潟が鳥獣保護区に指定されると「埋立地の開発事業に影響があるのではないか」と懸念があること」だと報道されています。この懸念について県環境部長は、私たちの要請（10月28日）や県議会答弁（9月30日）、東部海浜開発事業推進議員連盟の「鳥獣保護区指定中止要請」（9月25日）に対する回答で、「埋立地が鳥獣保護区に指定されても、埋立地の開発事業は規制されない。特別保護区での事業についても、工作物（人道橋建設）は認められる」と答弁しています。また、12月23日、沖縄市商工会議所ホールで、鳥獣保護区指定に反対する泡瀬復興期成会や東部海浜開発事業推進議員連盟に対する県環境部長の説明会でも、「埋立地は保護区から除外している」こと等、見直し案を示し、懸念払拭のために詳しい資料を基に説明しています。ところが会場では「何が何でも反対」「時期尚早」の声が多く、妥協、歩み寄りの雰囲気は全くない状況だったそうです。非常に残念なことです。反対の声の根本には「2区までの埋め立て推進」（現在の埋め立ては、裁判闘争の結果、1区の埋め立て

で終わっている）があるといわれています。2区は絶滅危惧ⅠA類、クビレミドリ等の貴重な生物の生息地となっている生物多様性保全上重要な場所です。私たちは、2021年1月12日も、今後の対応について沖縄県（環境部自然保護課）と話し合いを持ちました。12月23日の説明会後の新聞報道で「登録は白紙・凍結」が報道されていることについては「県は断念しておりません。新聞記事でも断念とはなっておりません。記事では白紙、凍結という言葉はありますが、真意を伝えていません」という報告で、沖縄市側へは1月・2月にもっと丁寧な説明をしていく予定だと話をしていました。私たちは今後の対応について新たな提案（今回の指定は、沖縄市側も了解している比屋根湿地だけに、干潟の部分については今後継続して協議していく）をしました。自然保護課長は「ハードルは高い、困難かもしれないが検討してみる」という回答でした。今後に一縷の望みを持って期待しています。



県が埋立地を外して鳥獣保護区・特別保護区を見直し、沖縄市の指定反対者（泡瀬復興期成会など）に示した見直し案。沖縄市当局へは今後この案を説明していく

上関原発計画をめぐっては、2020年4月発行のニュースレター39号で上関の自然を守る会の高島美登里さんからの報告がありました。この冬も重要な動きがありました。中国電力は、上関原発建設のための地質調査として、一昨年に続いて11月初旬から海域でのボーリング調査を実施しようとしたが、12月15日に今回の調査も中止すると発表しました。そもそも上関原発計画は、1982年に浮上したもので、上関町田ノ浦の浅瀬を埋め立てた敷地に原発を建設するものです。計画地対岸に位置する祝島の人々をはじめとする根強い反対運動があり、埋め立て工事にも実際には進んでいません。このボーリング調査を、中国電力は、「安全・安心な原子力発電所の建設に向けて必要な調査」と説明していますが、2011年の福島原発事故を受けて上関原発の工事は中断、自民党に政

上関原発問題

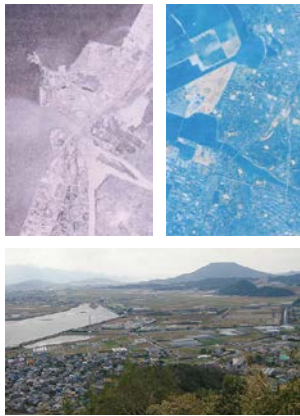
海上ボーリング調査は今年も中止に

ラムネットJ理事 菅波 完

右が祝島の漁船、左の船が中国電力（2020年11月13日、小中進さん撮影）

権交代した後も、原発の新増設は「白紙」の状態です。いま、調査を急ぐ必要がないことは明らかです。今回、現場の海域では、祝島の漁業者が漁を行っているところへ、中国電力側が船で近づき、船先に社員が正座をして、漁業者に調査への協力を「お願いする」という光景が繰り返されました。祝島の漁業者は、原発計画に同意せず、補償金も受け取っていません。通常の漁を続けながら、原発計画にもボーリング調査にも反対であり同意していないという姿勢を示し続けました。そもそも、直接的に影響を受ける祝島の漁業者の同意を得ずに、中国電力が強引に原発計画を進め、ボーリング調査を行おうとしていることに最大の問題があります。むしろ中国電力は、原発建設に進捗がない状況が、祝島の人たちの反対運動のせいであるような印象を与えているために、不要不急のボーリング調査を進めようとしているのではないかとさえ思えます。今年、政府が「エネルギー基本計画」を改定する年でもあり、将来の原発比率とともに、新規建設の扱いが上関原発計画に直結する重要な争点です。ぜひこちらにも注目をお願いします。

*現地の最新状況は「上関原発を建てさせない祝島島民の会」のブログが参考になります。
<http://ouminokainai.jp/>



60年代から70年代にかけて、多々良川河口は大きく変化しました
(左：1964年、右：1998年、出典：国土地理院所蔵資料より)

今津干潟周辺の後背地の様子
(2009年頃撮影)

高度成長期以前の1960年代、福岡市周辺には博多湾東部に多々良川河口干潟が、西部に瑞梅寺川河口干潟（以後、「今津干潟」という）が広がっていました。当時はどちらの干潟でもカブトガニが見られ、多くの生きものが生息していました。現在ではクロツラヘラサギの飛来地として、その名前を耳にする方も多いかと思えます。しかし高度成長期以降になると、都市部に近い多々良川河口干潟は開発のため瞬く間に埋め立てられ、河口域周辺の後背地もまた宅地化が進んでいきました。埋立地には大型船の航路が作られたことで海底の様相が激変し、いつしか多々良川河口からカブトガニは姿を消してしまいました。

一方、今津干潟は町の中心から離れていたこともあり、目立った開発は進まなかったものの、当時福岡県は慢性的な水不足に悩まされており、瑞梅寺川上流に瑞梅寺ダムが建設されました（1969年着手、1977年竣工）。今津干潟の直接的な開発は行われていませんが、ダムが建設されたことで干潟への栄養塩類・土砂の供給が減少するなどの影響を受けています。さらに、近年は九州大学が東区箱崎から移転してきたことにより周辺地域は都市化が進み、農地はほとんど宅地へと変わってきています。



多々良川河口干潟・今津干潟（福岡県）

ふくおか湿地保全研究会

服部卓朗・勝野陽子

このようなことから、福岡市周辺における湿地の中で今津干潟が最もラムサール条約湿地への登録を目指す場所であり、ふくおか湿地保全研究会も今まで以上に今津干潟に注目していきたいと思

報告

湿地のグリーンウェイブ2020 オンライン・ミーティング

～新型コロナ禍時代の湿地保全・賢明な利用についてみんなで語ろう～



ラムネットJ理事 原野好正

毎年、5月22日は国連の定めた「国際生物多様性の日」です。生物多様性条約事務局は、この日に植樹などを行う「グリーンウェイブ」への参加を提唱しています。

日本でも、環境省などが主唱していますが、ラムネットJはそのオフィシャル・パートナーとして独自に「湿地のグリーンウェイブ」を展開し、2年に1回程度、全国報告会を開催してきました。

しかし、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染対策のために、各地でイベントの中止や延期が相次ぎました。また、全国報告会の開催もままならず、2020年10月24日に「新型コロナ禍時代の湿地保全・賢明な利用についてみんなで語ろう」をテーマにオンラインミーティングを開催しました。

■全国4か所からの報告

第1部では、4つの湿地で活動する5人



Zoomで出演された皆さん。https://youtu.be/iFzaL_Ksbyk で動画を視聴できます

の方からの報告がありました。

高橋久さん（河北潟湖沼研究所）によると、河北潟（石川県）での活動は地域と密着したもので、コロナ禍でも中止することが困難な一方、小規模・野外・近距離での開催のため、感染対策を取れば小さなリスクで実施できたとのことでした。

吉野川河口（徳島県）のラムサール条約湿地登録を目指している井口利枝子さん（とくしま自然観察の会）たちは、例年開催している子どもや家族連れを対象とした活動は自粛。一方で、大学生を対象とした活動など、新たな展開もあったそうです。

高野茂樹さん（八代野鳥愛好会）からは、球磨川河口（熊本県）に飛来するさまざまなシギ・チドリの観察や河口・干潟の保全活動と、2020年7月の豪雨災害による流木の状況が報告されました。

泡瀬干潟（沖縄県）の屋良朝敏さん（泡瀬干潟を守る連絡会）と砂川かおりさん（沖縄国際大学講師）からは、観察・保全の拠点「ウミエラ館」が2020年4月をもって9年間の営業に幕を閉じたことなどが報告されました。

■コロナ禍時代のキーワードは「ワンヘルス」

第2部では、草刈秀紀さん（WWF ジャパン）による基調講演「感染症と生物多様性～



草刈秀紀さん（Zoom映像）

一つの健康が地球を守る～」と、河村玲央さん（環境省生物多様性主流化室長）による話題提供「グリーンウェイブについて」ののち、第1部の発表者などとのディスカッションを行いました。

ここで注目したいのが、草刈さんから提示された「一つの健康（ワンヘルス）」という概念です。新型コロナウイルスなど動物由来感染症・人獣共通感染症が、生態系と深い関わりがあることはよく知られていますが、これを解決するキーワードが「ワンヘルス」です。

「ワンヘルス」の概念では、「ヒトの健康」と「動物の健康」「生態系の健康」は密接なつながりがあり、統合的・総合的な対策が必要ですが、草刈さんはこの3つに加えて「健康な思想」が必須だと主張されたことが印象的でした。

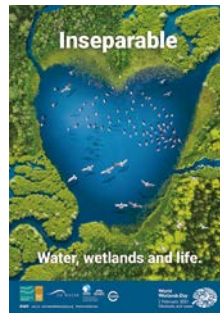
そして、湿地のグリーンウェイブの活動が、ワンヘルスや「マンハッタン原則」に則したものであり、コロナ禍時代に不可欠なものであると指摘されました。

2月2日は世界湿地の日 今年のテーマは「湿地と水」

1971年2月2日にラムサール条約が採択されたことを記念して、2月2日は「世界湿地の日」と定められています。毎年、世界各国の日にちなんだ活動が行われます。

2021年の世界湿地の日のテーマは「湿地と水」です。湿地が地球上の淡水の源であることにスポットライトを当て、「切り離せないもの・湿地・水・生命」というキャッチフレーズで、生き物にとって大切な水を守るために、湿地の喪失を食い止める行動を呼びかけています。今年のテーマを反映させたポスター、水不足の危機と湿地の関係など

を説明したチラシ、子ども向けのカードゲームなどの素材が、世界湿地の日のウェブサイト (<http://www.worldwetlandsday.org/>) から無料でダウンロードできます。世界湿地の日に関連した各地からの活動報告もこのウェブサイトに掲載されます。また、日本国際湿地保全連合のウェブサイト (<https://japan.wetlands.org/ja/>) では、日本語版のポスターのデータを配布しています。



2021年の世界湿地の日のポスター（英語版）

湿地のグリーンウェイブ 2021 参加団体募集!



5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に、生物多様性を向上させるキャンペーン「グリーンウェイブ」が、世界各国で開催されています。その活動を湿地にも広げることを目的に、ラムネットJは「湿地のグリーンウェイブ」として独自に参加団体を募っています。4月から8月にかけて実施される湿地の保全や賢明な利用を目的とした観察会、学習会、展示会といった各種の活動を湿地のグリーンウェイブにぜひ登録してください。

湿地のグリーンウェイブでは皆さまからの情報を掲載したリーフレットを3月下旬に発行します。これまでは参加団体のイベント情報を中心でしたが、昨年は新型コロナウイルスの影響でイベントの中止や変更が多かったことから、今年のリーフレットは湿地保護についてのトピックや参加団体の紹介を中心とし、各団体の具体的なイベント情報はホームページに掲載することにしました。申し込みの仕方が若干変更になりますので、募集要項や参加申込書をご参照ください。

- 申込方法：「参加団体募集」のページ (<http://www.ramnet-j.org/gw/boshu.html>) をご参照の上、参加申込書をダウンロードしてメールでお送りいただくか、ウェブのフォームからお申し込みください。
- リーフレット掲載締切：2021年2月28日（日）
- 申込先、お問い合わせ：ラムネットJ事務局
担当者宛Eメール gw@ramnet-j.org
- 詳しくは湿地のグリーンウェイブのウェブサイト (<http://www.ramnet-j.org/gw/>) をご覧ください。

湿地のグリーンウェイブ オンラインお茶会



ラムネットJでは、湿地のグリーンウェイブの活動の一環としてZoomを使用した「オンラインお茶会」を毎月1回（原則として毎月第4水曜日の20時から1時間半程度）開催しています。湿地保全や環境問題について話題提供をお願いした方に話してもらえば、全員でお茶を飲みながら雑談し合う気軽な集まりです。毎月、ラムネットJのメーリングリストやホームページ、フェイスブックなどで、開催日とZoom会議室の設定などをお知らせします。事前申し込みは不要です。当日、自由にご参加ください。

頃から容態が悪化したとのことです。ご冥福をお祈りいたします。



2020年10月4日に開催した田んぼ10年プロジェクト交流会での稲葉さん（Zoom映像）

その後、11月の後、11月頃から容態が悪化したとのことです。ご冥福をお祈りいたします。

稲葉光國さん（ラムネットJ理事）

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター（一般賛助会員）になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙（払込取扱票）の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は（払込取扱票への記入ができませんので）振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員については、ウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。<http://www.ramnet-j.org/join/>にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイバルを使ってオンラインで決済することも可能です（クレジットカードも使用できます）。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本
（一般銀行から）ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキョウ）店
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金（年会費）

会員種別	正会員		賛助会員	
	総会での議決権があります		総会での議決権がありません	
一般	1口	5,000円	1口	2,000円
団体	1口	10,000円	1口	10,000円
特別	50,000円以上		30,000円以上	
企業	-		1口	100,000円

年会費（入会金）

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費（入会金）は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11
青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org